

- 1 大津市DX戦略（案）について**
- 2 情報モラル教育の充実について
（教育委員会学校ICT支援室）**
- 3 自治体システムの標準化について**

令和5年12月19日

1 大津市DX戦略（案）について

大津市DX戦略 (概要版)

令和6年4月
大津市

DXとは

「DX（デジタルトランスフォーメーション）」とは、デジタル（Digital）の「D」と、英語圏で変革を意味するトランス（Trans）を略した「X」からなる言葉であり、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる、という概念です。DXは目的を達成するための手段であり、DX自体を目的とするものではありません。

本市においても、国が提唱している未来社会のビジョンである「Society 5.0」のもと、国が掲げる構想・戦略・計画等を踏まえて、本市のあるべき姿の実現に向けたDXを推進していきます。

国のDXにかかわる取組

Society 5.0

デジタル田園都市国家構想

デジタル社会の実現に向けた重点計画

自治体DX推進計画

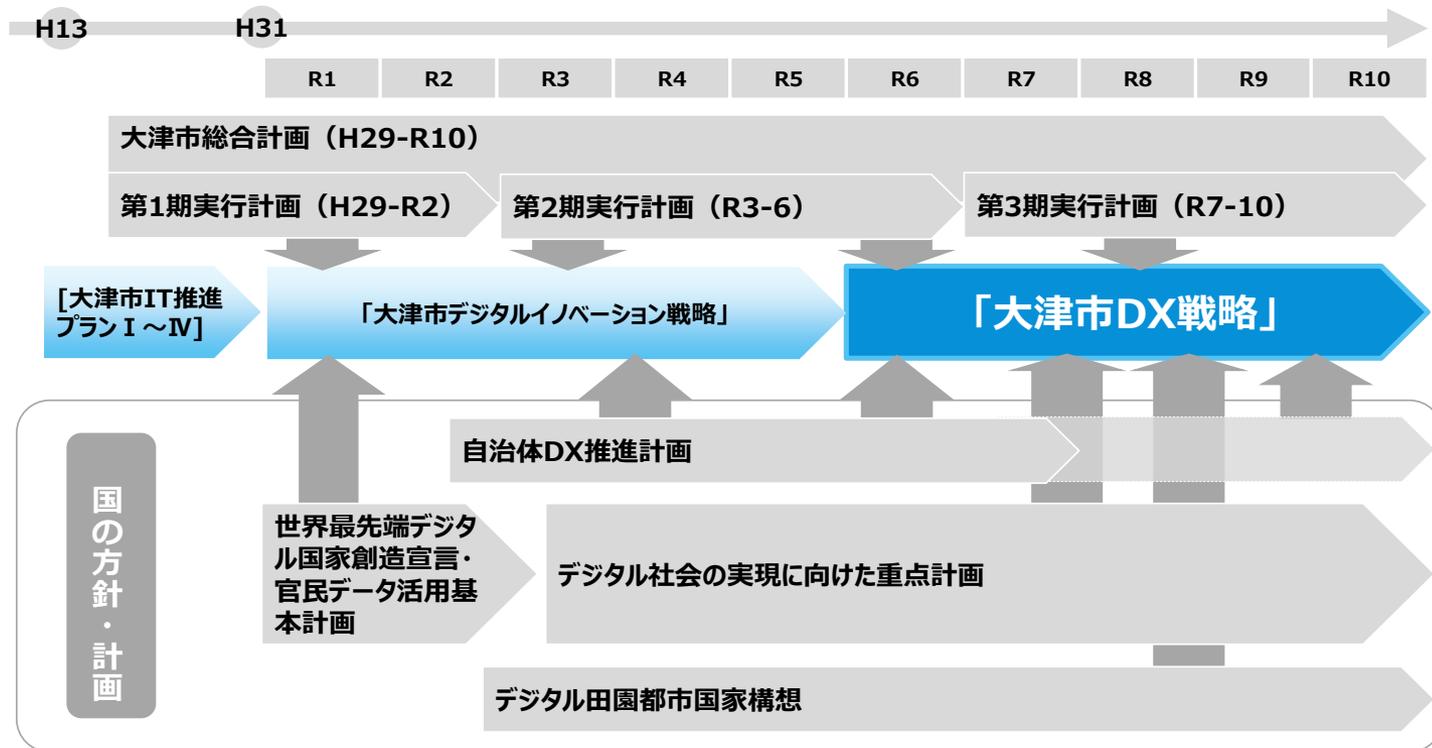
大津市のDX推進

1 本戦略の目的と位置付け (本文 P.6~7)

本戦略の目的

- サービスを享受する「ひと（市民や職員）」の視点で、デジタル技術やデータを活用することで、本市の政策をより良いものにし、市民の生活を向上させる
- 現場での課題を主体的に捉え、全ての職員がDXを積極的に推進することで、課題解決の手段としてのDX推進を本市の文化として定着させる
- DX推進における取組の改善や拡充を図っていくための拠り所とする

本戦略の位置付け



大津市DX戦略
国の方針・動向、本市の総合計画等の上位計画を踏まえ、中長期的な視点で地域課題に適切に対応した本市のDXを推進するための戦略

本市は、業務の電算化、IT利活用、デジタルガバメントなど、その時代の国の取組に沿って、デジタルに関わる中期戦略を切れ目なく策定し、デジタル活用を推進してきました。

今後も継続してDXによる更なる政策への貢献を進めていきます。

業務 電算化

- ▶ 昭和43年度 税賦課計算事務委託
- ▶ 平成元年度 汎用機導入
- ▶ 平成8年度 住民情報システム稼働

平成12年度 e-Japan戦略

IT 利活用

- ▶ 平成13年度 大津市IT推進本部設置
- ▶ 平成13年度～大津市IT推進プラン（以後プランIVまで実施）

平成29年度 世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画

デジタル ガバメント

- ▶ 令和元年度 大津市デジタルイノベーション戦略

令和3年度 デジタル庁創設、デジタル社会実現に向けた重点計画

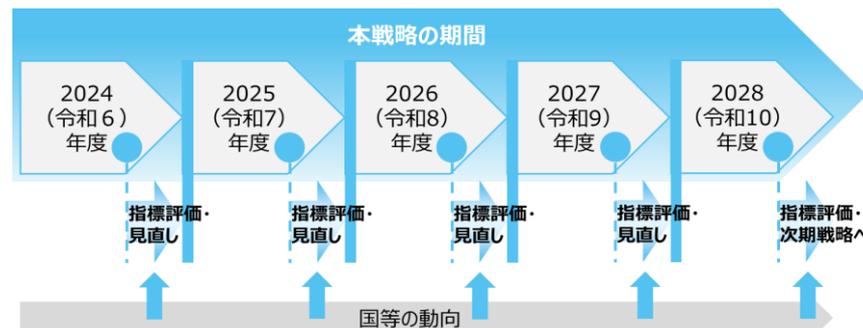
DX

- ▶ 令和6年度 大津市DX戦略

あらし

戦略の期間

本戦略の期間は、2024（令和6）年度から2028（令和10）年度までの5年間とします。国の政策・計画及び技術革新を注視しつつ、毎年度、指標評価にもとづく事業の見直しを図っていきます。



✓ 全職員で進めるDX

市民ニーズや業務内容に最も精通する各事業の担当職員が、課題やアイデアを積極的に出し、その実現に向けて全庁で協力してDXを進めます。

✓ 利用者の視点に立って進めるDX

サービスを提供する行政の視点ではなく、サービスを楽しむ利用者の視点でサービスを設計する「サービスデザイン思考」を意識してDXを進めます。

✓ 情報セキュリティの確保を前提としたDX

市民の個人情報等に対して十分な情報セキュリティ対策を講じながらDXを進めます。

基本姿勢

基本方針

行政経営
の視点**「スマートな意思決定と変革」を実現できる行政経営の推進**

サービスや業務の効率・品質・価値の更なる向上のために、デジタル技術やデータを活用し、EBPM（エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案）による行政経営を進めていきます。

市民の
暮らし
の視点**「だれもが快適で幸せな暮らし」を実感できるデジタルの活用**

一人ひとりのウェルビーイング（幸せな状態）の実現に向けた取組を、デジタルが「影の立役者、つまり人々が知らぬ間に支えられているもの」となって進められるようにします。

まちづくり
の視点**「共創と活力がつくる魅力あるまち」を生み出すしかけづくり**

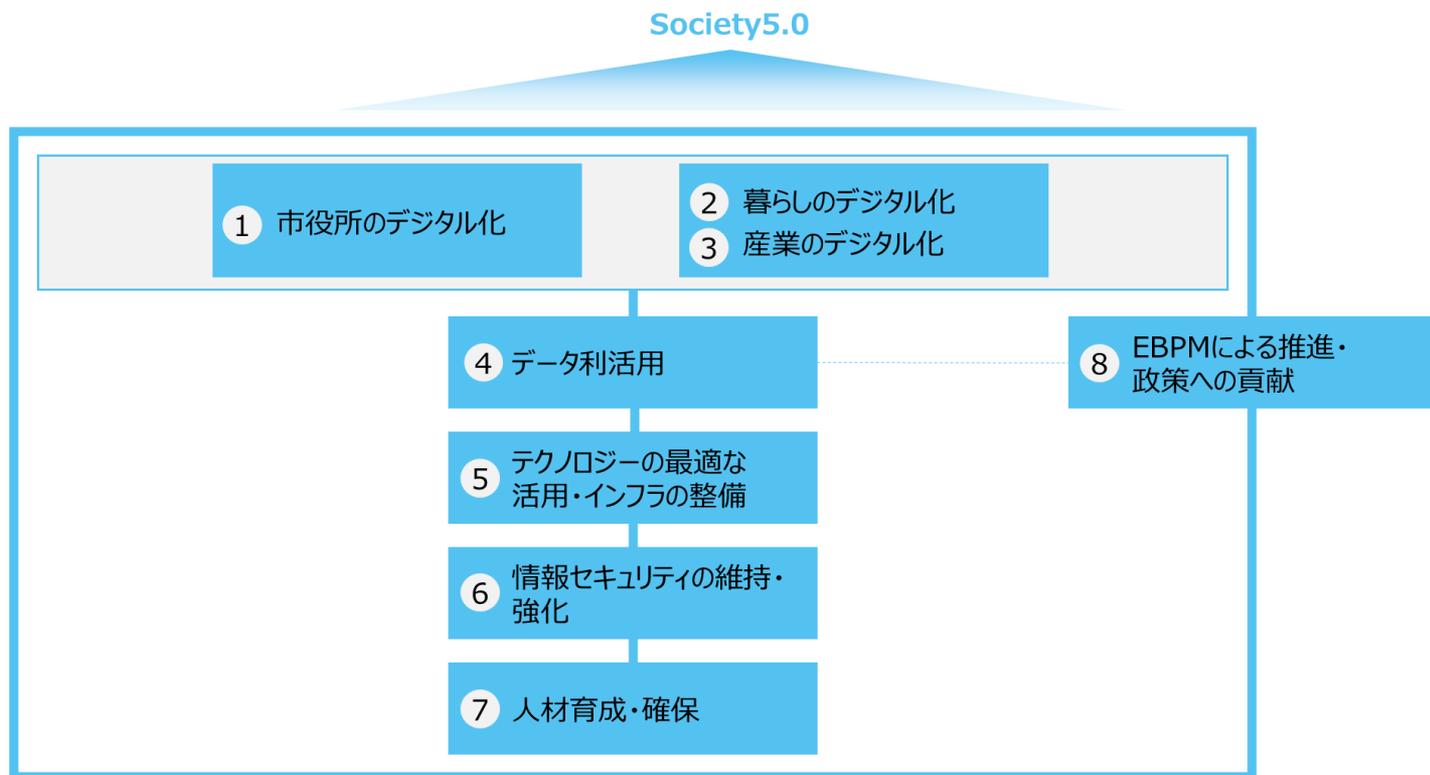
デジタルの得意分野を活用し、個人・地域・事業者のあらゆるプレイヤーが協働して地域の活性化と魅力あるまちづくりを進められるようにします。

インフラ・
セキュリティ
の視点**「最適で安全なデジタルインフラ」の維持・整備**

サービスデザインの視点で最適なテクノロジーを活用します。また、情報セキュリティを重視して各種取組を進めていきます。

DX推進の
テーマ

本戦略は8つのテーマのつながりを意識しながら、推進します。



Society5.0を見据えて「①市役所のデジタル化」、「②暮らしのデジタル化」及び「③産業のデジタル化」を進めていくにあたり、「④データ利活用」、「⑤テクノロジーの最適な活用・インフラの整備」を的確に進めます。また、その前提として「⑥情報セキュリティの維持・強化」を、そして推進の基礎となる「⑦人材育成・確保」に継続して注力していきます。また、各種取組について「⑧EBPMによる推進・政策への貢献」により、その効果の最大化に努めていきます。

DX推進のテーマにおける現状評価

前戦略の取組

本戦略で目指す状態

1 市役所のデジタル化

- RPAによる業務効率化・品質向上
- いじめ事案の分析・予測や、保育所入所選考支援、議事録自動作成等のAIの活用
- キャッシュレス決済の一部導入や、オンラインでできる行政手続きの拡大、必要な行政手続きのWeb上での案内等

行政事務の効率化や経費削減の取組を実現している

2 暮らしのデジタル化

- チャットボットの活用、イベント情報の発信、LINEによる情報発信等
- 市内事業者に対するキャッシュレス決済導入促進支援の取組等

市民視点に立ち、手続きや情報発信など、デジタルの特長を活かしたサービスを拡充している

3 産業のデジタル化

行政と民間企業等が歩調を合わせた取組を展開している

4 データ利活用

- 「市民の声」で得られた問合せや苦情等のデータ分析等、一部の業務の課題解決のための分析
- オープンデータの推進

ガイドラインが整備されており、より多くの事業で、より多くの職員がデータの利活用を実践している

5 テクノロジーの最適な活用・インフラの整備

- AI/IoT/RPA/ドローンなどの先端技術の活用
- クラウド/三層分離/無線LAN/テレワーク環境/各種セキュリティ対策等のインフラの整備

各事業の目的に応じたテクノロジーの最適な活用ができており、それらを支えるインフラの整備が実現できている

6 情報セキュリティの維持・強化

- 様々な情報セキュリティリスクに対し、セキュリティレベルが維持されるよう対策を展開

セキュリティガバナンスの強化と、機能的なCSIRT運用を継続している

7 人材育成・確保

- 全職員に対するDX推進のための研修
- 特定職員に対するDXの実践的研修

DXを自発的に推進できる人材育成を展開している

8 EBPMによる推進・政策への貢献

- データの利活用による一部の業務の課題解決

政策目標と実施事業のつながりを体系的に整理・可視化したうえで、各事業の効果検証を基にPDCA¹²を推進している

前述の「DX推進のテーマ」ごとに取組を設定し、全26のDXの取組を展開していきます。これらの取組に紐づく事業については、指標を設定し、毎年度、その指標評価にもとづく事業の見直しを図っていきます。

取組 (1/2)

① 市役所のデジタル化

1 手続きのオンライン化の拡充

2 窓口や施設のキャッシュレス決済の拡充

3 市民接点の多様化・高度化

4 ローコードツールやRPA、各種ツールを活用したBPRの推進

5 テレワークの推進

6 ペーパーレス化

7 市民の行政参画手法の多様化

② 暮らしのデジタル化

③ 産業のデジタル化

8 マイナンバーカードの利活用の促進

9 情報発信・提供の最適化

10 中小企業・小規模事業者のDX推進支援

11 農林水産業におけるDX推進支援

12 デジタルデバイドの解消

④ データ利活用

13 オープンデータの推進

14 自治体保有データの利活用

15 産学と連携したデータの利活用

取組
(2/2)

5 テクノロジーの最適な活用・インフラの整備

16 自治体の情報システムの標準化・共通化

17 外部クラウドサービス (SaaS) の活用

18 AI活用の推進

19 デジタル化を支えるインフラの整備・サービスの維持

20 先端技術の活用領域の調査・検討

6 情報セキュリティの維持・強化

21 情報セキュリティ体制の強化

22 適正な情報セキュリティルール・対策・運用の維持

7 人材育成・確保

23 DX人材の育成

24 外部デジタル人材の活用

25 アイデア創出・実行のための組織横断的な取組の推進

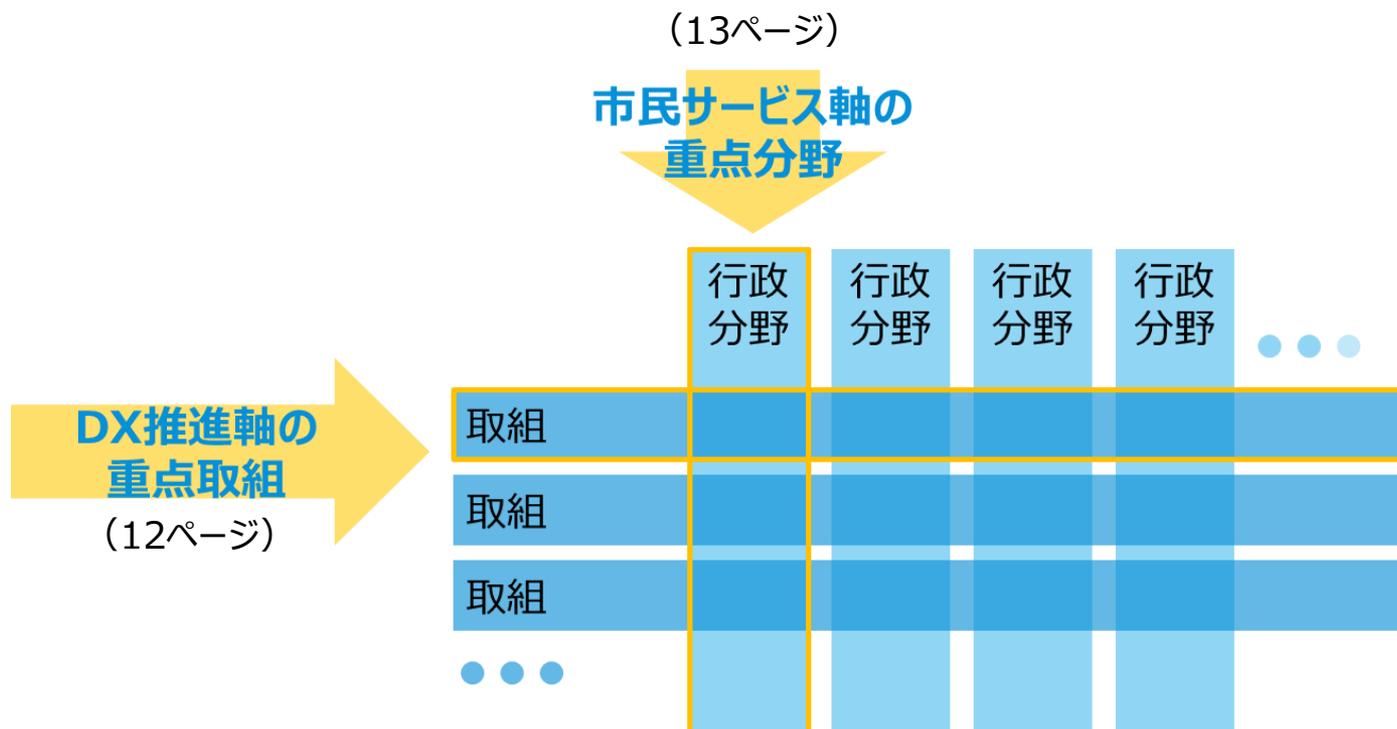
8 EBPMによる推進・政策への貢献

26 EBPMによる政策立案・評価・改善の運用

5 重点対象 (本文 P.22)

重点対象の 考え方

重点対象は、DX推進の観点と市民サービスの観点の2つの軸をもとに設定します。
「DX推進軸の重点取組」は、前述の26のDXの取組の中から設定します。
「市民サービス軸の重点分野」は、特定の行政分野に対して設定します。



5 重点対象 (本文 P.22)

DX推進軸における重点取組は、26のDXの取組のうち、下記の6つの取組を対象とします。

これらの取組は、紐づく事業における指標の目標値を高く設定して進めていきます。

DX推進軸 の 重点取組

5年後の
大津市の底力に
つながる取組

7 市民の行政参画手法の多様化

14 自治体保有データの利活用

15 産学と連携したデータの利活用

23 DX人材の育成

26 EBPMによる政策立案・評価・
改善の運用

根底として注力
し続けるべき取組

21 情報セキュリティ体制の強化

市民サービス軸 の 重点分野

市民サービス軸の重点分野は、「大津市総合計画第2期実行計画リーディングプロジェクト」と「デジタル社会の実現に向けた重点計画」をもとに5つの分野を設定しています。

重点分野におけるDX推進は、政策目標と実施事業のつながりを体系的に整理・可視化したうえで、各事業の効果検証をしながら進めていきます。

市民の
ニーズ

本市の
方向性

国の
方向性

大津市総合計画第2期実行計画
リーディングプロジェクト

市民意識調査や策定懇談会の外部意見等を踏まえて構成されたリーディングプロジェクトである、「子育て支援／暮らし安心／魅力発信とにぎわいづくり／健康長寿／学びの環境」を踏まえる

デジタル社会の実現
に向けた重点計画

国が重点的に進める準公共サービスの拡充対象としてピックアップされている分野である、「健康・医療・介護分野／教育・こども分野／防災分野／モビリティ分野」を踏まえる

子ども

- 子育てに関わるサービスの網羅的な案内・情報提供、利便性向上、相談対応等
- 見守りや相談対応に関する取組
- 学校教育におけるICT機器や教育データを活用した更なる教育の質の向上

健康・
社会保障

- 地域福祉活動の活性化や健康寿命の延伸に向けた情報発信等
- 健康に関わるデータの利活用による健康指導や社会保障に関わる情報提供

福祉

- 支援を必要とされる方々がより活躍でき生きがいを感じられるための取組
- 見守りやコミュニティ・各種支援の充実

防災

- 住民・来訪者への防災情報の適切な提供、及び避難者・支援物資等の適切な把握
- 共助による地域防災力の向上
- 被害を最小にとどめるためのデータ活用

移動

- 住民や来訪者の移動の利便性と効率性の向上
- イベント等との連携による市民の生活の活性化
- 移動における課題の解決に向けたデータ活用

6 推進手法 (本文 P.25)

各取組は、小さく試して段階的に進める「アジャイル思考」、サービスを享受する「ひと」の視点でサービスのあり方を検討する「サービスデザイン思考」、さらに、「本市の他計画との連動」や「進捗と効果の適切な評価と対応」、これら4点を意識して進めていきます。

アジャイル思考

まずは特定の範囲・規模で試験的に実施し、そこで得られた知見をもとに本格展開につなげていくアプローチで取組を進めていきます。

サービスデザイン思考

サービスを享受する利用者の視点に立ち、利便性や効率性をより向上させるサービスのあり方を検討するアプローチで取組を進めていきます。

本市の他計画との連動

本市の他計画で取り組むデジタル施策と本戦略との連動を意識して取組を進めていきます。

進捗と効果の適切な評価と対応

各種取組や事業について、「進捗」と「効果」を意識した評価を進めていきます。事業ごとに指標値を設定し、必要に応じて見直しを図っていきます。

用語	解説
ウェルビーイング (Well-being)	身体健康状態が良好であるだけでなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、全てが満たされた状態かつ継続性のある幸福、を意味しています。近年注目を集めるSDGsの達成にも求められる考え方であり、国内外問わず世界的に必要なものと認識されるようになっている概念です。
オープンデータ	主に国や自治体が公開している、誰もが利用可能なデータを指します。オープンデータは二次利用が可能であるため、加工・編集・再配布などを行い、必要なデータを自由に活用できるメリットがあります。
共創	異なる立場や業種・業態の個人・組織が協力して、新たな価値を創り出すことを指します。
デジタルデバイド	パソコンやスマートフォン、インターネットなどのデジタル技術を利用できる人と、それらを利用できない人との情報格差を指します。デジタル格差とも言います。
標準化・共通化	「標準化」は国が指定したシステムの機能に統一すること、「共通化」は国が指定したクラウドサービスまたはこれに準ずるサービスでシステムを動かすことを指します。
ローコードツール	プログラミング技術に関する深い知見や知識がなくても、画面上の簡単な操作で容易にシステムを作ることができる開発ツールを指します。
AI	「Artificial Intelligence (人工知能)」の略で、学習・推論・判断などの知的な機能を備えたコンピュータープログラムを指します。
BPR	「Business Process Re-engineering」の略で、「ビーピーアール」と呼びます。現状の業務やサービスのプロセスについて、目的志向で業務フローや組織構造、情報システムなどを再構築することを指します。

用語	解説
CSIRT	「 <u>C</u> omputer <u>S</u> ecurity <u>I</u> ncident <u>R</u> esponse <u>T</u> eam」の略で、「シーサート」と呼びます。行政機関や企業の情報システムやネットワークにおいて、情報流出、不正侵入、ウイルス感染などをはじめとするセキュリティ上の問題が発生した際に、いち早く発生を検知し、状況に応じた的確な対応を行うための体制を指します。
EBPM	「 <u>E</u> vidence <u>B</u> ased <u>P</u> olicy <u>M</u> aking」の略で、エビデンス（合理的根拠）に基づき、より実効性の高い政策を立案することを指します。「エビデンスに基づく」とは、経験や勘に頼る方法ではなく、因果関係の深い客観的データ（統計・指標等）をとり、適切に分析して判断する手法です。
IoT	「 <u>I</u> nternet <u>o</u> f <u>T</u> hings」の略で、「アイオーティー」と呼びます。従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ（センサー機器、住宅・建物、車、家電製品、電子機器など）が、ネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換をするしくみを指します。
PDCA	Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4つのプロセスを繰り返し行うことで、業務効率を改善する手法を指します。PDCAの最後のステップ、Action（改善）が終了したら、また最初のPlan（計画）に戻って、プロセスを循環させることから、PDCAサイクルとも呼ばれます。
RPA	「 <u>R</u> obotic <u>P</u> rocess <u>A</u> utomation（ロボティック・プロセス・オートメーション）」の略で、主にパソコン上で行う作業について、その手順を登録して自動化できるツールです。決まった手順の定型業務や繰り返し行う作業を自動化することで、業務の効率化と品質向上を進めることができます。
SaaS	「 <u>S</u> oftware <u>a</u> s <u>a</u> <u>S</u> ervice」の略で、「サーズ」または「サーズ」と呼びます。インターネット上で使えるインストール不要のソフトウェア、もしくはそのサービス形態のことを指します。必要なシステムやサーバーを自前で用意する必要はなく、ソフトウェアを提供する事業者が保持しているものを使用します。

大津市DX戦略（概要版）

令和6年4月
大津市19

2 情報モラル教育の充実について (教育委員会学校ICT支援室)

2 情報モラル教育の充実について

(1) 情報モラル教育について

～大津市GIGAスクール構想より～

令和5年度 大津市GIGAスクール構想 第2ステージ

ステップ2.1「教科の学びを深める」「教科の学びの本質に迫る」

～日常的活用を積み重ねながら効果的活用へ～

「Society 5.0」時代を生き抜く

子どもの情報活用能力の育成

子ども主体の学びへ



ステップ3 「教科の学びをつなぐ」「社会課題の解決に生かす」

◆各教科等での学びをつなぎ探求するSTEAM教育

◆探求のプロセスにおける様々な場面においてICTを効果的に活用

プロセス<課題設定>・<情報収集>・<整理分析>・<まとめ表現>



ステップ2.1「教科の学びを深める」「教科の学びの本質に迫る」

<ICTの効果的な活用の推進>

・ICT活用の意図の明確化と授業の振り返り

・9年間を見通した**情報活用能力の育成**

<情報モラル教育の充実>

・計画的指導と日常での指導の充実

・GIGAワークブックおおつの**計画的な活用**と家庭との連携

<学習保障の体制確立>



【大津市版】各学年でつきたい情報活用能力

学年	基本的な情報活用能力	活用能力	活用能力	活用能力
1	自分の国・地域・文化に関する基本的な知識・技能を身に付け、その発展を図る。	基礎的な情報活用能力を身に付ける。	基礎的な情報活用能力を身に付ける。	基礎的な情報活用能力を身に付ける。
2	自分の国・地域・文化に関する基本的な知識・技能を身に付け、その発展を図る。	基礎的な情報活用能力を身に付ける。	基礎的な情報活用能力を身に付ける。	基礎的な情報活用能力を身に付ける。
3	自分の国・地域・文化に関する基本的な知識・技能を身に付け、その発展を図る。	基礎的な情報活用能力を身に付ける。	基礎的な情報活用能力を身に付ける。	基礎的な情報活用能力を身に付ける。
4	自分の国・地域・文化に関する基本的な知識・技能を身に付け、その発展を図る。	基礎的な情報活用能力を身に付ける。	基礎的な情報活用能力を身に付ける。	基礎的な情報活用能力を身に付ける。
5	自分の国・地域・文化に関する基本的な知識・技能を身に付け、その発展を図る。	基礎的な情報活用能力を身に付ける。	基礎的な情報活用能力を身に付ける。	基礎的な情報活用能力を身に付ける。
6	自分の国・地域・文化に関する基本的な知識・技能を身に付け、その発展を図る。	基礎的な情報活用能力を身に付ける。	基礎的な情報活用能力を身に付ける。	基礎的な情報活用能力を身に付ける。
7	自分の国・地域・文化に関する基本的な知識・技能を身に付け、その発展を図る。	基礎的な情報活用能力を身に付ける。	基礎的な情報活用能力を身に付ける。	基礎的な情報活用能力を身に付ける。
8	自分の国・地域・文化に関する基本的な知識・技能を身に付け、その発展を図る。	基礎的な情報活用能力を身に付ける。	基礎的な情報活用能力を身に付ける。	基礎的な情報活用能力を身に付ける。
9	自分の国・地域・文化に関する基本的な知識・技能を身に付け、その発展を図る。	基礎的な情報活用能力を身に付ける。	基礎的な情報活用能力を身に付ける。	基礎的な情報活用能力を身に付ける。
10	自分の国・地域・文化に関する基本的な知識・技能を身に付け、その発展を図る。	基礎的な情報活用能力を身に付ける。	基礎的な情報活用能力を身に付ける。	基礎的な情報活用能力を身に付ける。



ステップ1 「すぐにも」「どの教科でも」「誰でも」

◆検索サイトを活用した調べ学習

◆オンラインドリルの活用

◆一斉学習の場面での効果的な資料提示、一人ひとりの反応や考えを把握

◆学習動画等のデジタルコンテンツの視聴

◆カメラの活用

◆学習支援ソフトの活用

大津市教育委員会事務局 学校ICT支援室

2 情報モラル教育の充実について

(1) 情報モラル教育について

～学習指導要領上の位置づけ～

【小学校(中学校)学習指導要領】

第1章 総則

第2 教育課程の編成

2 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成

- (1) 各学校においては、児童(生徒)の発達の段階を考慮し、言語能力、**情報活用能力(情報モラルを含む。)**問題発見・解決能力等の**学習の基盤となる資質・能力**を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。

2 情報モラル教育の充実について

(1) 情報モラル教育について

～学習指導要領上の位置づけ～

学習の基盤となる資質・能力

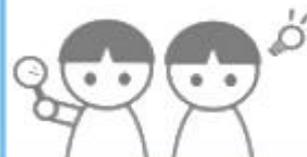
言語能力



情報活用
能力



問題発見・
解決能力



操作スキル分野

探究スキル分野

情報モラル分野

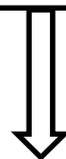
2 情報モラル教育の充実について

(1) 情報モラル教育について

～これからの情報モラル教育に求められること～

リスクに対応する力 【情報モラル】

情報を上手に使う力 【情報活用】



育成を図る

活用型情報モラル教育

2 情報モラル教育の充実について

(2) 情報モラル教育の充実に向けて ～GIGAワークブックおおつの活用～



- ◆ビギナー【低学年】
 - ◆スタンダード【高学年】
 - ◆アドバンスド【中学生】
- の3種類。

2 情報モラル教育の充実について

(2) 情報モラル教育の充実に向けて ～GIGAワークブックおおつの活用～

教材の内容

◆ビギナー【低学年】

児童が端末を使い始める時期であることを想定して、基礎的な使い方やルール、リスク回避に重点を置いた内容

◆スタンダード【高学年】

基礎的な使い方やルール、リスク回避といった情報モラル観点の内容だけでなく、ICTや情報の活用方法を追加

◆アドバンスド【中学生】

ICTや情報のより良い活用方法に重きを置き、情報社会へ参画していく視点を追加

2 情報モラル教育の充実について

(2) 情報モラル教育の充実に向けて ～GIGAワークブックおおつの活用～



たいせつ つか
「大切に使う」とは

つぎ 次の3つのことを^{じっ}実さいにやってみて、^{とも}友だちとくらべてみましょう。

1

たんまつを
「しずかに」
とじる

2

たんまつを
「きちんと」
も
持つ

3

たんまつを
「ゆっくりと」
つくえにおく

2 情報モラル教育の充実について

(2) 情報モラル教育の充実に向けて ～GIGAワークブックおおつの活用～

自分と相手とのちがい



① あなたが、SNS等でクラスの友だちからされて「いやだな」と感じる順にならべてみましょう。



2 情報モラル教育の充実について

(2) 情報モラル教育の充実に向けて ～GIGAワークブックおおつの活用～

GIGAワークブックおおつ 実践紹介書

紹介者	上田小学校	名前	【 中尾 遼太 】
実施学年	小3		
実施教材	ビギナー	45分	②たんまつを上手に活用しよう
実施時間の種	学級活動		

大まかな授業の展開・児童生徒の取り組みの様子

	授業の展開	児童の様子
導入	<ul style="list-style-type: none"> 自分のタブレットの使い方をふりかえる。 上手な使い方とはどのような使い方か考えて発表させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 時間を守る、ルールを守る、大事に使うなどの発言をしていた。
展開	<ul style="list-style-type: none"> イラストを見て、気になる使い方について○をつけて、その理由を書き込み発表する。(1～2ページ) 上手に使うためのルールを考える。(2～3ページ) 	<ul style="list-style-type: none"> 多くの児童がよくない使い方について○をつけることができていた。理由も考えられていたが、タブレットへの書き込みや打ち込みで時間がかった。(保護者の方にも児童の隣に行っていただき一緒に考えた。) 学校でのルールだけでなく、保護者の方と一緒に家庭でのルールも考えた。
終末	<ul style="list-style-type: none"> ふりかえりをする。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習を終え、新しく知ったことやこれから気をつけていきたいことをタブレットに書き込んでいた。

工夫した点・注意点

学習多量目で取り扱うことで、保護者と一緒にタブレットの使い方や家庭でのルールを考えることができた。



- ◆指導主事による学校訪問研修
- ◆情報化リーダーによる校内OJT研修
- ◆情報化リーダーによる実践紹介書の作成

3 自治体システムの標準化について

3 自治体システムの標準化について

(1) 自治体システムの標準化とは

【自治体システムの標準化とは】

- 地方公共団体の基幹業務システムについて、原則全ての地方公共団体が、目標時期である**令和7年度（2025年度）末まで**に、基幹系システム20業務をガバメントクラウド等に構築された標準化基準に適合した基幹業務システム（標準準拠システム）へ移行すること。

【標準化の経緯】

- **令和3年6月18日「デジタル社会の実現に向けた重点計画」閣議決定**
戸籍、戸籍の附票、印鑑登録の3業務を標準化対象事務に加えることを検討すること等を決定
（合計20業務）
- **令和3年9月1日「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」施行**
- **令和4年10月7日「地方公共団体情報システム標準化基本方針」閣議決定**

3 自治体システムの標準化について

(2) 標準化対象業務について

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」第2条第1項にて政令で定められている。具体的には以下の20業務となる。

No	事務名	所管課	No	事務名	所管課
1	住民基本台帳	戸籍住民課	11	国民健康保険	保険年金課
2	戸籍	戸籍住民課	12	国民年金	保険年金課
3	戸籍の附票	戸籍住民課	13	後期高齢者医療	保険年金課
4	印鑑登録	戸籍住民課	14	介護保険	介護保険課
5	選挙人名簿管理	選挙管理委員会事務局	15	健康管理	健康推進課
6	固定資産税	資産税課	16	障害者福祉	障害福祉課
7	個人住民税	市民税課	17	生活保護	生活福祉課
8	法人住民税	市民税課	18	児童手当	子ども家庭課
9	軽自動車税	市民税課	19	児童扶養手当	子ども家庭課
10	就学	学校教育課	20	子ども・子育て支援	保育幼稚園課

3 自治体システムの標準化について

(3) 標準化基本方針について

統一・標準化の意義及び目標

移行期間：「2025年度までに、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を目指す」

情報システムの運用経費等：「平成30年度（2018年度）比で少なくとも3割の削減を目指す」

地方公共団体におけるデジタル基盤の整備、競争環境の確保、システムの所有から利用へ、迅速で柔軟なシステムの構築

- 国又は地方公共団体は、従来、時間と費用の両面から大きなコストが生じていた基幹業務システムからのデータの取り込みを円滑に行うことが可能となり、迅速な国民向けサービスの開始に寄与する。
- デジタル庁は総務省とともに、全地方公共団体の移行スケジュール及び移行に当たっての課題を把握し、その解決に地方公共団体と協力して取り組むこととする。

【標準化の目的】

- 地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化の取組により、地方公共団体が情報システムを個別に開発することによる人的・財政的負担を軽減し、地域の実情に即した住民サービスの向上に注力できるようにするとともに、新たなサービスの迅速な展開を可能とすることを目指している。

【参考】令和5年9月 標準化基本方針より

3 自治体システムの標準化について

(4) システム標準化の効果

効果・メリット	詳細
行政運営の効率化	標準化・共通化を進めることで、業務プロセスの見直し(BPR※1)による事務の効率化が期待できる。
システム開発・運用のコスト削減	開発の効率化が図られ、将来的にシステム開発費の低減が期待できます。また、システムのアップデート、システム改修にかかるコストの削減も可能になる。
データの連携・一元管理	全自治体のシステムで扱うデータのレイアウトが統一されることで、データ連携が容易となり、これにより全国的な施策の早期実施が可能となる。
住民の利便性の向上	異なる自治体同士でのデータ連携やサービス連携が可能になり、自治体をまたいだ住民サービス利用の可能性がある。
システムの開発事業者間の競争の促進	システム開発事業者間の競争が起こり、価格競争などの効果が見込め、また、いわゆるベンダロックイン※2の解消にもつながる。

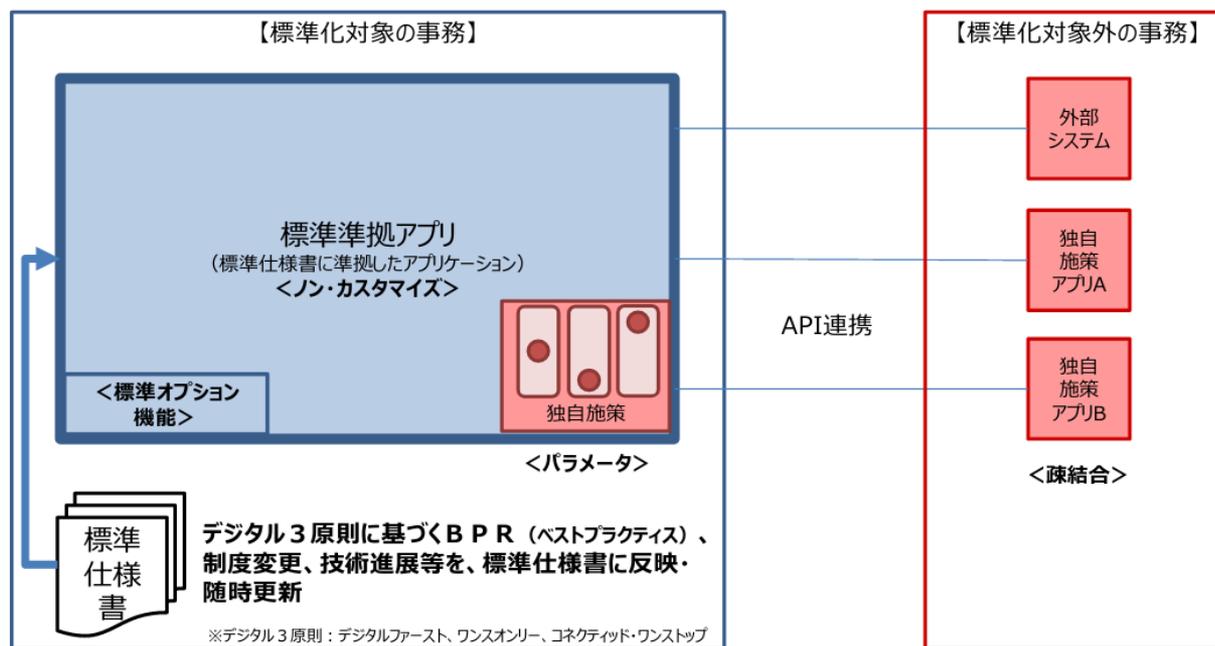
※1 BPR 「Business Process Re-engineering」の略で、「ビーピーアール」と呼びます。現状の業務やサービスのプロセスについて、目的志向で業務フローや組織構造、情報システムなどを再構築することを指します。

※2 ベンダロックイン 導入したシステムの仕様が特定の開発事業者しか対応できないことで、システム更新時も同じ事業者が引き続きシステムを受注し続けること。他のベンダに切り替えることが困難であること。

3 自治体システムの標準化について

(5) 標準化基準に関する基本的な事項について

- 標準準拠システム（アプリ）は**カスタマイズ（独自の仕様変更）**はできないため、標準準拠システム（アプリ）に合わせた**事務方法の見直し・改善（BPR）**が必要となる。
- 標準化対象事務における地方公共団体の事務処理の違いや独自施策は、**オプション**対応となる。
- 標準化対象外の事務や機能については、標準準拠システム（アプリ）とは別のシステムとして開発し、標準準拠アプリと疎結合で連携する。**（外付けシステム）**



3 自治体システムの標準化について

(6) ガバメントクラウドについて

【ガバメントクラウドとは】

ガバメントクラウドとは、国の全ての行政機関や地方自治体が共同で行政システムをクラウドサービス※として利用できるようにした「IT基盤」です。

＜現在ガバメントクラウドのサービスを提供できる事業者＞

- (1) Amazon Web Services (AWS)
- (2) Google Cloud Platform (GCP)
- (3) Microsoft Azure
- (4) Oracle Cloud Infrastructure (OCI)

※ すべて海外の事業者

【ガバメントクラウドの利用について】

「地方公共団体情報システム標準化基本方針」においては、性能面や費用面を比較したうえで、他のクラウド環境を利用することは認められている。

当市では既にガバメントクラウドとは別の民間のクラウドサービスを利用しており、これまでの安定した運用実績があることから、特に経費面での優位性を見極め、ガバメントクラウドを利用するかどうか検討中である。

※クラウドサービス インターネット経由でソフトウェアなどを利用できるサービス。大がかりな機器を自前で導入する必要がなく、一般的には低コストで導入、運用が可能と言われている。

3 自治体システムの標準化について

(7) 本市の実施体制について

■ 実施体制

デジタルイノベーション戦略本部

本部員会議

本部長：杉江副市長

副本部長：北澗副市長・政策調整部長

本部員：部局長等

幹事長：デジタル推進監

デジタルイノベーション推進の中心として、各会を統括し、所掌事務を審議



幹事会議

幹事長：デジタル推進監

幹事：各部局筆頭課長補佐等

- デジタルイノベーションをより効率的、機動的に推進するため設置
- 部局間の連絡や調整を実施

専門部会

・DX推進検討部会

国の計画するDX推進について、本市の取り組む方向性等を検討し、デジタル社会における市民サービスの向上を図る

・情報システム標準化検討部会

全国統一の標準システムが導入される20業務について、国や他の自治体の動向を調査し、大津市の対応を検討する

委員：標準化対象システム担当者

標準化対象所属長

事務局：情報政策課

3 自治体システムの標準化について

(8) 本市の対応方針について

■ 対応方針

- 令和7年度末までに標準化対象 20 業務を一括移行することを基本方針とする。
- 全体の取りまとめや契約は情報政策課でおこない、業務システム移行に関する実務は各業務所管課で対応することとする。
- 国の目標期限及び移行支援期間の見直し等が発生した場合には、基本方針を再度検討することとする。

■ 標準化対応事業者選定のための情報提供依頼を公募により実施

- 標準化対応事業者の選定にあたり、システム事業者に対して令和5年4月27日付けで情報提供依頼を行い、同年6月7日期限で情報提供を受けた。
- 情報提供の結果を基に標準化対応事業者の選定と移行経費の予算要求を行っている。

■ 事業者選定（システム調達）方式

- 事業者選定方式については、国の手順書において、標準化の取組の趣旨を踏まえ適切なプロセス及び比較検討を経た上で、次の2パターンから選択することとされている。

対応可能ベンダー数	パターン	内容
複数者、既存事業者以外 (競争入札・プロポーザル)	Aパターン	事業者切替えを含め、標準化基準に適合するパッケージを利用
既存事業者1者 (随意契約)	Bパターン	事業者切替えを行わず、標準化適合パッケージにバージョンアップ

3 自治体システムの標準化について

(9) 経費及びスケジュールについて

■ 標準化対応経費

- 標準化移行経費
総額として約27億6千万円を見込んでいる。
令和6年度・7年度の2年間の長期継続契約とし、予算の平準化を図る。
- ガバメントクラウド関係経費
ガバメントクラウドへの移行及び運用費用が明確でないことから、現行データセンター利用と費用面で現在比較検討中である。
- 国からの補助金は（人口規模により算定 ※上限額）321,400,000円
※ 実経費と乖離していることから、当市からも総務省に対して増額を要望している。

■ 移行スケジュールについて



※1 【健康推進課】健康管理 【学校教育課】就学 ⇒ **この業務はベンダー選定を実施予定(各システムの規模によりスケジュールは前後する)**

※2 【戸籍住民課】住民基本台帳、戸籍(附票含む)、印鑑 【選挙管理委員会事務局】選挙人名簿 ※2 【市民税課】住民税、法人税、軽自動車税 【資産税課】固定資産税 【収納課等】統合滞納管理
【保険年金課】国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金 【介護保険課】介護保険 【生活福祉課】生活保護 【障害福祉課】障害者福祉 【保育幼稚園課】子ども子育て支援
【子ども家庭課】児童手当、児童扶養手当